

貸借対照表

平成22年3月31日現在

北陸発電工事株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,487,822,177	流動負債	1,675,790,116
現金預金	163,924,749	支払手形	32,590,000
受取手形	27,976,725	工事未払金	1,288,673,994
完成工事未収入金	1,350,641,751	未払金	16,762,200
未成工事支出金	139,651,295	未払費用	84,318,063
材料貯蔵品	4,813,400	未払法人税等	168,567,900
短期貸付金	6,628,347,116	未成工事受入金	3,207,750
繰延税金資産	219,006,208	預り金	16,852,709
その他	1,430,933	その他	64,817,500
貸倒引当金	△ 47,970,000		
固定資産	1,961,245,540	固定負債	3,372,707,870
有形固定資産	414,216,121	退職給付引当金	3,349,447,870
建物・構築物	301,631,508	役員退任慰労引当金	5,260,000
機械・運搬具	69,451,256	損害補償損失引当金	18,000,000
工具器具・備品	30,090,732	負債合計	5,048,497,986
その他	6,242,625	(純資産の部)	
建設仮勘定	6,800,000	株主資本	5,400,569,731
無形固定資産	3,332,640	資本金	95,000,000
電話加入権	3,332,640	利益剰余金	5,305,569,731
投資その他の資産	1,543,696,779	その他利益剰余金	5,305,569,731
投資有価証券	10,737,700	別途積立金	370,000,000
繰延税金資産	1,386,964,309	繰越利益剰余金	4,935,569,731
その他	147,644,770		
貸倒引当金	△ 1,650,000	純資産合計	5,400,569,731
資産合計	10,449,067,717	負債・純資産合計	10,449,067,717

個別注記表

自平成21年 4月 1日
至平成22年 3月31日

北陸発電工事株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

時価のないその他有価証券のみで、移動平均法による原価法によっている。

② 棚卸資産

未成工事支出金 …… 個別法による原価法によっている。

材料貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっている。また、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法としている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定する法定繰入率により、特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理している。

③ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

④ 工事損失引当金

受注した工事について総見積工事原価が請負金額を超える可能性が高く、かつ、その損失見込額が合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上している。

⑤ 損害補償損失引当金

工事に対する損害補償に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用して計上している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 会計方針の変更

① 収益認識基準の変更

当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」を適用して計上している。この変更による損益に与える影響は軽微である。

②退職給付債務の算定方法の変更

従来、退職給付債務の算定については、「退職給付会計に関する実務指針」に定める簡便法（比較指数方式）を採用していましたが、退職給付債務及び退職給付費用を算定する体制が整備されたことにより、当事業年度末から原則法に変更している。

この変更に伴い、当事業年度末における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額1億10百万円を特別損失に計上しており、従来と同一の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は1億10百万円減少している。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 9,500株